

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【会社名】 株式会社シマノ

【英訳名】 SHIMANO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島野 泰三

【本店の所在の場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072-223-3254

【事務連絡者氏名】 執行役員総務管理部長兼経理部管掌 金井 琢磨

【最寄りの連絡場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072-223-3254

【事務連絡者氏名】 執行役員総務管理部長兼経理部管掌 金井 琢磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2023年3月29日の第116期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金142円50銭、総額12,914,641,905円

ロ 効力発生日

2023年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

会社法上の株主総会資料の電子提供制度導入に対応するため定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、チアチンセン、一條和生、勝丸充啓、榊原定征、和田浩美の5氏を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役及び外国人取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

取締役（社外取締役及び外国人取締役を除く。）に対し、月額報酬、賞与とは別枠として、総額を年額8千万円以内、また、これにより割り当てられる譲渡制限付株式の総数の上限を7,500株として新たに譲渡制限付株式に関する報酬等として金銭報酬債権を付与する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成の割合(%)	決議結果
第1号議案	738,481	53,350	27	93.10	可決
第2号議案	791,641	197	27	99.80	可決
第3号議案					
チアチンセン	748,690	40,154	3,005	94.38	可決
一條和生	587,727	203,312	813	74.09	可決
勝丸充啓	779,500	11,548	813	98.27	可決
榊原定征	779,463	11,585	813	98.26	可決
和田浩美	766,416	22,355	3,082	96.62	可決
第4号議案	715,670	65,900	10,291	90.22	可決

(注) 上記各議案が可決されるための要件

第1号議案、第4号議案については、出席した株主の議決権の過半数の賛成。

第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成。

第3号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。